

会 議 録

会議名 (付属機関等名)		第1回川西市上下水道事業経営審議会		
事務局 (担当課)		上下水道局 経営企画課		
開催日時		令和3年10月21日(木)午後6時00分～午後7時30分		
開催場所		川西市役所 4階 庁議室		
出席者	委員	井上 定子、尾崎 平、木本 圭一、藤井 秀樹、宮本 幸平、 岩田 秀雄、清水 康丸、下西 四郎、前中 弘子、松山 幸一郎		
	事務局	川西市長、川西市上下水道事業管理者、上下水道局長、上下水道局副局長、水道技術監、下水道技術監兼下水道技術課長、水道技術課長、給排水設備課長、浄水課長、経営企画課長、経営企画人事・契約担当課長、経営企画課主査、経営企画課主任、経営企画課主事、経営企画課事務員		
傍聴の可否予定		可	傍聴者数	0人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由				
会議次第		<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 委嘱状の交付 3. 市長あいさつ 4. 委員の紹介 5. 事務局の紹介 6. 川西市上下水道事業経営審議会規則の説明 7. 会長及び副会長の選出 8. 会長及び副会長の挨拶 9. 諮問 10. 会議公開制度について、Web 会議システムを利用した付属機関等の会議の実施について 11. 議事 		

	<p>財政収支試算の現状について 今後の審議会の運営方法について 12.閉会</p>
<p>会議結果</p>	<p>別紙審議経過のとおり</p>

審 議 経 過

1．開会＜事務局進行＞

開催に先立ち、Web会議システムでの参加及び通信の確認を行います。会議開始前に事務局が「映像及び音声により委員本人であること」、「委員相互間での映像及び音声の即時の相送受信が適正に行われていること」の2点について、確認をとっております。

2．委嘱状の交付＜事務局進行＞

3．市長あいさつ

4．委員の紹介＜事務局進行＞

5．事務局の紹介＜事務局進行＞

6．川西市上下水道事業経営審議会規則（資料1）の説明＜事務局進行＞

7．会長及び副会長の選出＜事務局進行＞

会 長：木本 圭一 委員

副会長：井上 定子 委員

8．会長及び副会長のあいさつ

9．諮問

10．会議公開制度について（資料2、3）、Web会議システムを利用した附属機関等の会議の実施（資料4）について＜事務局進行＞

11．議事

【1．財政収支試算の現状（令和元～3年度）について】

<会長>

それでは、議事に入る前に、審議会については、午後8時を目途に終了したいと思いますので、ご協力いただきますよう、よろしく申し上げます。

これより議事に入ります。

市長からの諮問事項を受けて進めたいと思いますが、まず1の財政収支試算の現状、令和元年から3年度について、を議題といたしたいと思います。

事務局の説明をお願いいたします。

<事務局>

それでは、新水道ビジョンの財政収支試算の計画数値と実績値を反映させた今後の見込みについて説明させていただきますので、お手元の資料5「財政収支試算の現状（新水道ビジョン/実績・見込比較）」をご覧ください。

この資料は、令和元年度から令和10年度までの財政収支試算の資料です。まず、表の見方を説明いたします。令和元年度をご覧ください。

「ビジョン」の欄は、新水道ビジョンに掲載している財政収支試算の数値を、その横の欄は、令和元年度は「決算」とし、実績の数値を反映させております。令和2年度も

同様の内容としております。令和3年度は「当初予算」としており、令和3年度予算の内容を反映させております。また、令和4年度以降は該当の欄を「見込」としており、令和3年度までの実績と、市の総合戦略における人口推計の人口推移と県営水道料金の料金改定後の受水費を反映させ、新ビジョンの算定条件と同様の内容で算定し直した数値を記載しております。

それでは、令和元年度から令和3年度までの状況を説明いたします。太枠内の令和元年度から令和3年度をご覧ください。

まず、太枠内の一番右の欄の3か年度の合計数値では、純利益はビジョンの推計より4億5,900万円の増額となり、計画より順調な経営となっております。

次に、各年度の状況を説明いたします。

令和元年度の純利益は2億4,200万円の増額となりました。これは、水道事業収益では、給水収益はほぼ計画どおりで600万円の減額、分担金が4,800万円の増額、その他の収益が退職給付引当金の戻入等による6,000万円の増額などにより、収益全体では1億1,500万円の増額となりました。一方、水道事業費用では、人件費が定数1名の減や職員の若返りに伴う給料等の減により3,400万円の減額、委託料が浄水処理委託料の委託水量の減等による6,600万円の減額などにより、費用全体では1億2,700万円の減額となったことによるものです。

令和2年度の純利益は5,100万円の増額となりました。これは、水道事業収益では、給水収益が新型コロナウイルス感染症に伴う水道料金減免の実施による5億7,100万円の減額などにより、収益全体では3億8,500万円の減額となりました。一方、水道事業費用では、人件費が定数1名の減や職員の若返りに伴う給料等の減により4,600万円の減額、受水費が4年ごとの見直しに伴う単価の改定に加え、新型コロナウイルス感染症に伴う県営水道料金減免が適用されたことによる3億3,500万円の減額などにより、費用全体では4億3,600万円の減額となったことによるものです。

令和3年度の純利益は1億6,600万円の増額となりました。これは、水道事業収益では、その他の収益が退職給付引当金の戻入等による6,900万円の増額などにより、収益全体では6,000万円の増額となりました。一方、水道事業費用では、委託料が浄水場運営管理業務委託料の入札差金等による4,000万円の減額、受水費が令和2年度と同様に単価の改定による5,500万円の減額などにより、費用全体では1億600万円の減額となったことによるものです。

次に、収支均衡でございますが、新ビジョン策定時では令和5年度から黒字が保てなくなる計画でしたが、令和3年度までの実績を反映させ、再度試算した結果、令和8年度まで延びるという想定となっております。

次に、表の右下をご覧くださいまして、令和元年度から令和10年度の合計については、令和3年度までの実績と、市の総合戦略における人口推計の人口推移と県営水道料金の料金改定後の受水費を反映させ、新ビジョンの算定条件と同様の内容で算定し直した数

値で、純利益は新ビジョンの計画から 10 億 7,200 万円の増額となると見込んでおります。

また、これまでの利益の積み上げであり、資本的収支不足額の補填に使用する未処分利益剰余金は、令和 10 年度時点で 1 億 9,000 万円の減額を見込んでおります。

次に、資本的収支について説明しますので、資料の 2 枚目をご覧ください。

まず、表の見方については収益的収支と同様、令和 3 年度までの実績を反映しており、令和 4 年度以降の「見込」については、資本的支出の改良工事費及び 5 期拡張工事費を「ビジョン」と同数値としております。また、企業債償還金の欄については、令和 3 年度までの実績を反映した数値、その他の欄については、資産運用を図る考えから毎年地方債を 1 億円購入しており、その内容を反映しております。

太枠内の令和元年度から令和 3 年度の内容について説明いたします。

まず、太枠内の一番右の欄をご覧ください。

ビジョンと実績の 3 か年度の差額では、下から 2 段目の収支不足額が 1 億 7,500 万円増額となっておりますが、これは地方債を毎年 1 億円購入したことによるものであり、工事費用については改良工事費が 4,400 万円の減額、5 期拡張工事費が 200 万円の増額となっております。

次に、各年度の状況を説明いたします。

令和元年度の収支不足額は 8,100 万円の減額となりました。これは、資本的収入では、一般会計からの繰入金が出資金で清和台配水池築造工事の実施等による 4,100 万円の増額などにより、収入全体では 4,900 万円の増額となりました。一方、資本的支出では、改良工事費が基幹管路更新事業費、鉛管改良費の減等により 1 億 6,600 万円の減額、5 期拡張工事費が清和台低区配水池築造工事費の増等により 3,600 万円の増額、その他の支出で地方債の購入等による 9,600 万円の増額などにより、支出全体では 3,200 万円の減額となったことによるものです。

令和 2 年度の収支不足額は 8,800 万円の増額となりました。これは、資本的収入では、企業債が対象となる工事の翌年度への繰越による 8,700 万円の減額などにより、収入全体では 6,500 万円の減額となりました。一方、資本的支出では、改良工事費が人件費で職員の若返りに伴う給料等の減により 5,800 万円の減額、5 期拡張工事費が久代浄水場関連基本設計の減等により 2,100 万円の減額、その他の支出で地方債の購入等による 1 億 100 万円の増額などにより、支出全体では 2,300 万円の増額となったことによるものです。

令和 3 年度の収支不足額は 1 億 6,800 万円の増額となっております。これは、資本的収入では、一般会計からの繰入金が出資金で対象工事費の増等による 5,000 万円の増額などにより、収入全体では 1 億 900 万円の増額となります。一方、資本的支出では、改良工事費がけやき坂配水区更新事業の実施等により 1 億 8,000 万円の増額、その他の支出で地方債の購入等による 1 億円の増額などにより、支出全体では 2 億 7,700 万円の増額となることによるものです。

次に、令和元年度から令和10年度の合計について説明いたします。表の右下をご覧ください。

令和3年度までの実績に加え、令和4年度以降に企業債償還金の実績や地方債購入の見込みを反映させたことにより、収支不足額は新ビジョンの計画から10億1,600万円の増額となると見込んでおります。

次に、キャッシュフローについて説明します。資料下側の表をご覧ください。

「資金合計」の数値が貸借対照表上の現金預金の金額となっており、令和3年度ではビジョンより1億1,900万円増額するという結果となりました。なお、令和10年度では現金預金の差額がマイナス1億900万円となっておりますが、これは地方債購入による影響でございます。

次に、貸借対照表上の現金預金がマイナスになる、いわゆる資金不足となる見込み年度でございますが、資料には表れておりませんが、ビジョンと同様の令和13年度となっております。これは、アセットマネジメント計画の内容をもとに資本的収支の見込みを反映しており、資本的支出に多額の事業費が必要である結果から、資金不足をおこしてしまうと考えております。

以上で説明を終わります。

<会長>

説明は終わりました。ただいまの説明に対してご質問、ご意見等はございませんでしょうか。

ご質問をお考えいただいている間に、会長のほうから要点を確認のため、申し上げます。収益的収支というのは、企業でいうと儲けと費用の差で、ビジョンでは、令和5年でマイナスになると見込んでいたのが、少し好転して、令和8年にマイナスになる見込みになったということですね。マイナスになる要因というのは、給水収益が人口の伸びが見込めないために減っていくというのが大前提ということではよろしいでしょうか。

<事務局>

その通りでございます。また、単年度で言いますと、県営水道料金の費用が減額となっておりますので、その分も影響しております。

<会長>

そうですね。大きな枠組みとしては川西市の場合は、人口が伸びてくるというよりは給水収益のもとになるところが減ってくるということがあります。5年が8年になった大きな要因は、県の受水費ですね。これを少しまけてもらったということで、単年度のものであるけれども、その収支、企業で言うところの儲けと費用の差が、悪くなるのが少し延びたということですね。

もう1点、資本的というのはすごくわかりにくいですね。要は、これは、借金してお金が増える。それが資本的収入ですね。借金を返したり、ある或いはちょっと地方債を購入するとお金が減る。それが資本的支出ですね。それがビジョンの見込みよりも10億余計マイナスになるという、一番大きな要因は地方債の購入でしょうか。

<事務局>

はい、新水道ビジョンの財政収支試算を策定する際には、1億円を購入するという見込みを反映させておりませんでしたので、まさにその分が反映してるという結果になっております。

<会長>

1億だから10年で10億でちょうどあいますね。その差であるということですね。

最後に資金不足。これが結構大事なんですけど、この見込みは令和13年、10年後に来る。だから、これに備えておくには、今からなのか、いつの時点なのか、いずれにせよ、なんらかの手を打たないといけない。川西市にいっぱい人が来ていただけるっていうのはいいんですけど、なかなかそれはちょっと難しいところで、まして水道の審議会としては議論出来ないところで、人口推移を前提に、何らか考えていかないといけない。今回の審議対象は、ここだって考えておいていいのでしょうか。

<事務局>

そうです。また財政収支試算において一番根幹となるところが、4条の試算、資本的収支をいかにどうするかというところが、一番の課題になってくるかと考えます。

<会長>

そうですね。市長からいただいた諮問では「将来のあるべき姿」という抽象的文言となっていますが、学識経験者の集まりが3回、市民委員もいらっしゃる審議会が2回ということですので、これに絞って審議していくというふうに考えてはいます。

もちろん市民委員の方々や、学識経験者の委員の方々の意見を伺うところですけども、今説明があった令和13年、資金不足ということに対して、どう考えていくのかが、将来のあるべき姿について考えるというふうに考えたいと思うんですが、委員の皆様、いかがでしょうか。

ちょっと専門的な話をしたんで、先に学識経験者の方。何かありませんか。

<委員>

表の見方についてお伺いします。収益的収支のベースは3条予算ですよ。そして資本的収支のベースが、4条予算だと思うんですね。しかし、収益的収支と資本的収支の数字の繋がりが、見えないんですよ。

教科書的なことを申しますと、3条予算の利益剰余金と減価償却費によって4条予算の資金不足分を補填するというのが、スタンダードな形だと思うんですね。この表では、それが読みとれないんですよ。

<事務局>

はい。まず、表の見方としましてはですね、未処分利益剰余金を、表に出ささせていただきまして、3条予算の収益的収支と、4条の資本的収支の動きを、この枠だけで説明をさせていただいております。ただ、ここの中ではですね、キャッシュの動きが見えないということで、キャッシュフローの枠を設けまして、貸借対照表上の現金の動きとい

うのを掲載させていただいております。一応今回の資料の内容としてはですね、この部分だけで、させていただければと思っております。

また、資本的収支の中には、収支不足の中から、損益勘定留保資金の枠を設けてですね、一応その動きは令和5年度まででございますが、出させていただきまして、収支不足額の計算上の、内容が分かるような形で掲載させていただいております。以上でございます。

< 委員 >

資本的収支では収支不足が毎年発生してますよね。これは収益的収支の未処分利益剰余金から補填されてるといふような見方でいいですか。

< 事務局 >

はい。その補填の動きをですね、今回この表であらわさせていただいております。

< 委員 >

もうちょっとわかりやすく、書いていただいたら助かりますね。

なぜそれを言ってるかっていうと、単年度のキャッシュフローが問題になるからです。3条と4条を足した全体のキャッシュフローが単年度赤字に転落するのはいつですか。

先ほど、B / Sレベルの現金がマイナスになるのは、令和13年度とおっしゃってましたよね。

< 事務局 >

はい。

< 委員 >

ということは単年度のキャッシュフローの赤字はもっと前に発生するはずなんですよ。それはどのタイミングになりますでしょうか。

< 事務局 >

単年度の赤字は令和8年度です。

< 委員 >

令和8年度に単年度の赤字が発生し、それ以降キャッシュフローの赤字がずっと累積して行って、上下水道局のキャッシュが令和13年度で底をつくということですね。

< 事務局 >

はい、その通りです。

< 委員 >

そういうことがわかってたら当然、前もって何かしなきゃいけないという話になりますよね。

それに関連してもう一つお伺いしたいんですけども、資本的支出のところですね、改良工事が計上されています。大変気になっておりますのは、改良もさることながら、取替えです。

今月の初めだったかな。和歌山で水管橋が崩落事故がありました。これは和歌山だけではなく、全国に共通する問題だと思います。都市のインフラが相当劣化しているわけですよ。

確か川西の水道管の布設のピークは1975年ぐらいじゃなかったですか。70年代ですよ。そうすると、もう約50年経ってるわけですよ、平均するとね。川西の水道管も相当劣化している可能性があります。とすると、大規模かつ計画的な取替えが必要になるわけですが、それが収支見通しに反映されてるかどうかです。大規模な取替えに備えようとする、これだけの資本的支出では済まない可能性がありますね。

そういう大規模な取替えに備えるならば、今、令和8年度に単年度赤字が発生するとおっしゃいましたが、もっと早く単年度赤字が生じるかもしれない。従ってキャッシュが底をつくのも、もっと早くなるかもしれないということですね。いきなり暗い話で恐縮なんですけども、これが、数字を拝見していて非常に気になった点です。

<会長>

一番最初に厳しいご指摘いただきましたが、よい共有ができました。市民の委員の方も思っておられたのではないかなと思います。和歌山の事件などはそうではないでしょうか。

今の見込みがどう変わるかというのも、ぜひ検討対象にしたいと思っています。

必ずしも学識経験者の方だけではなくて、市民委員の方からもご質問はないでしょうか。

<委員>

はい。今の、意見じゃなくて質問ですね。

<会長>

では、先に答えていただきましょうか。

<委員>

これ、簡単に答えられるようでしたら、答えていただければと思いますが、今日は第1回の論点の頭出しなんで、問題提起みたいな質問ということでも結構ですよ。

<会長>

今の問題は多分即答出来ないと思うので、検討対象ということで、市民委員の方も含めてご認識いただくのがいいのかなと思います。

<委員>

はい。

<会長>

じゃあ、どなたからでも、質問ということでいかがでしょうか。

<委員>

よろしいでしょうか。

<会長>

委員、どうぞ。

< 委員 >

はい。水道を利用してる、市民感覚としての意見になりますんで、非常に専門的な難しいことをお聞きするだけのレベルには達してませんが、この表から分かるのは、要するに水道の事業収益が年々減ってくると。

もともと、川西の水道は高いというのは、市民感覚なんですよ。これが将来、値上げされるのかっていうのは、非常に市民としては、大きな問題であることは間違いない。そのための努力をしていただいているのは、この表から非常に読み取れます。収入が減れば、経費を削減するしかないわけですから、いろいろとここで努力していただいている跡がうかがえるんですけども、まず、令和元年から3年の数字だけを見れば、受水費がかなり下がってます。これは県水をかなり安くしてもらったって数字かなと思うんですけども、一番上の人件費ですね。これが3カ年、当初のビジョンよりもかなり削減されてますけども、ここのところはどういうふうな実態になってるんでしょうか。また今後、これから数字は割とフラットなので、この3カ年の数字だけを見て人件費はどういうふうなことをされたんでしょうか。それをちょっとお聞きいたします。

< 事務局 >

人件費につきましてはですね、新水道ビジョン策定当初と比べまして、業務の委託化を進めまして、定数減を図って参りました。その影響が、人件費の縮減に繋がっておりますというような状況でございます。以上でございます。

< 委員 >

はい、すいません。そのことによって、実務的に、何らかの影響ってのは出てないんでしょうか。

< 事務局 >

委託化する際に、費用対効果も見ておきまして、委託業務があれば当然、人が減った分を賄っておる状況ですので、実務上は特に問題はない状態です。さらにその委託をすることで費用対効果で、費用の削減のほうにも繋がっていると、そういった状況になっております。

< 委員 >

はい、わかりました。ありがとうございます。

< 会長 >

他には、ご質問等ございませんでしょうか。

はい、委員どうぞ。

< 委員 >

恐れ入ります。先ほどの、人件費ですね。これにつきまして、提案と、質問ということになるかもしれませんが、若手登用というようなことも、先ほどおっしゃっておられましたけれども、一番は、定年退職による方がかなり多いということの問題点として、技術の継承ですね。それがどうなるかということを私は心配しておきまして。その点につきましてはですね、若手登用で、給与というかね、全体の予算が下がるのはわ

かりますけれども、最も重要なのももちろんこれビジョンとして経営を良くしていくというような意味合いからいきますと、それも一つのことでしょうけれども、私の提案としましては、できるかどうかは別にしまして、やめられた方の、嘱託でですね、採用するということになりまして普通、企業では採用時、定年退職の時の給料の大体7割ぐらいが普通は標準かどうか、調べたわけでもありませんけれども、安くてもですね、この技術を継承したいという意思を持たれる技術者の方がいらっしゃると思うんですよ。私も多少は技術のほうでやってましたんで、仕事があるんであればですね。なかなか今仕事がない時代ですんでね、私を使っていたら使えるんならという方はですね、結構いらっしゃるんじゃないかと。

先だつてのね、このコロナの対策のときにですね、看護師が足りないということですね、やめられた方をですね、どういう形で雇われてるのかはわかりませんが、国のほうはですね、非常事態やみたいなことですね、たくさん雇われました。それに対して、医師会のほうはなかなか難しいというような話を申してましたけれども、我々川西の水道に関してですね、そういう方法をとるとするのは、法的なこととか、問題があるかもしれませんが、検討していただけるかなというご提案ということですね。

それからですね、技術的なことのほかにですね、もう一つ提案ございましてですね。先だつて説明会のときに、事務局とちょっとお話しさせていただいたんですけど。国のビジョンではですね、民間と連携とかってというようなことがあがってますので、全くそれを廃したようなことってというのはなかなか、市としても難しいかもわかりませんが、私としてはこの委員のですね、募集の時にどういうことをですね、述べたかと言いますと、私はこの命に繋がる水をですね、民間に任せるとするのは絶対に反対ですということで、応募させていただいたわけなんです。

ですから、民間に頼るといような話がありきでしたら、私は委員を降りさせていただきたいと思うぐらい、民間には任せられないと。つまり河合課長に申し上げましたのは、民間に任せるといことはかなり利益が出るわけですね。そうやって利益が出るということは、それを還元してくれる企業はございません。別に、企業が利益をあげることは悪いことではないとは思いますが、我々このインフラということに関しましては、民間の利益をですね、出るのであればその、利益までの費用で市はできると。以上で終わらしていただきます。

<会長>

はい。事務局いかがですか。

前者は、まとめさせていただくと、技術の継承ということと、費用という面をどのように考えているか。技術を持っておられる方が退職ってということだけど、その活用の方策については、いかがかっていうご提案というか、ご質問があったと思います。これをまずお願いします。

<事務局>

まず退職される方に関しましては、市全体的な話になりますけれども、まず再任用制度をとっておりますので、必ずしも退職されたからといって、すぐにそこで終わりということではございません。当然その方のご希望もございますので、そのご希望を聞いた中で、採用をご希望されるのであれば、その中で、適正な形で、採用できるのかどうかということも判断しながら進めていっているような状況でございます。

<会長>

あとご提案あった件で、私の記憶では、川西市は、技術の継承というのを随分大事にしておられていました。なので、若手の登用で、若手に技術を継承していく取り組みというか、方策をずっととってきておられたと記憶しています。その理解で間違いないですか。今、委員からのご懸念に対して、局の中では、技術的に継承していっているというふうに理解していましたが。

<事務局>

若手の採用に関しましても、以前からだいぶ若返ってきてます。採用にしましてもここ数年、新規採用もしていただいているような状況でありますので、そのバランスをうまく考えながらやっていっているというふうに考えております。

<会長>

委員のご懸念の「技術継承していないと怖い」というところは、技術の継承をしているってということで、理解しておいたらいいかなと思います。後者の民営化という話はおそらく今回の審議対象ではないんですけど、もし局として何かお考えでしたら、一言、言っていたらいいかと思います。

<事務局>

局としては水道事業自体の民営化っていうのは全然考えておりませんので、ご安心ください。

<会長>

なので委員としてはぜひ継続して、委員をしていただければと思います。

それでは、委員お願いします。

<委員>

先ほど他の委員からのお話もあってですね、次回から我々で審議に入るんですが、貸借対照表を添付いただけるかどうかということで、例えば未処分利益剰余金が、令和元年で17億なのが、10年で8億ですか。半分以下になっているということですね。

まず1点目の質問は、公営で普通の企業じゃないんで自己資金、自己資本金みたいなものはないとすれば、未処分利益剰余金が純資産の部の全てでしょうか。

<事務局>

未処分利益剰余金ですが、利益の処分をしておりますので、別に積立金というのを設けております。ですので、今おっしゃられた通り、貸借対照表の内容もないと詳細がわかりにくいという点もあるとございます。部会では、きっちり貸借対照表の資料も踏まえた上でですね、財政収支試算の方を見ていただきたいという考えでございます。

< 委員 >

純資産の金額はどれくらいアップしますでしょうか。

< 会長 >

ちょっと即答しにくいみたいです。

< 委員 >

次回から部会が始まるわけですが、何らかの切り口から、財務状況を改善していくということで、今即答いただかなくてもいいんですが、落としどころですね。どういう形でキャッシュを確保していくのか。そこは、大まかな青写真というのはおありと考えてよろしいでしょうか。

< 会長 >

今は資料がないから即答出来ないと思うんですけども、資料と共に、一定のものは出せるっていうことでいいですかね。

< 事務局 >

今回のですね、出しました3条と4条の部分なんですけど、当然そこに付随する貸借対照表も持っておりまして、その中での青写真は描ける状態になっておりますので、今後、部会のほうでですね、きっちり見ていただきましてですね、審議していただければと考えております。

< 委員 >

はい、ありがとうございます。

< 会長 >

市民委員の方々にはその部会で検討した内容を2回目の審議のときには、わかりやすく、お見せできればと思っています。

他には何かご質問はございますでしょうか。

委員、よろしく申し上げます。

< 委員 >

私は今回、今期からが始めてなのでちょっと状況を十分理解出来てないところもあるんですけども、今日説明いただいた収益的収支に関するのと資本的収支に関するのと、数字を示していただいて数字は非常に大事なことなんですけれども、特に資本的収支については先ほど藤井先生からもありましたけれども、どんな前提条件でこれが出されているかとか、どんな考えで今費用が検討、積み立てられているかっていう、その前提条件とか考えとかっていうものを、部会の時にはぜひお示しいただいて、先ほどの青写真とかそういうのが含まれるかどうかっていうのはちょっと私にはわからないんですけども、要は、何がどこまでカバーされていてこの数字なのかっていうのは、ちょっとすいません私も勉強不足でですね、川西市の状況がわかっていないので、それが分かるものがないと、この数字だけだと、何が考慮されて何が考慮されていないかがちょっとわからないので申し上げますという意見です。

< 事務局 >

今回は財政収支試算の大枠がどうなっているかという内容でございまして、委員がおっしゃる、アセットマネジメント計画というものを作成しており、その内容を反映させまして、4条の資本的支出の改良工事費であるとか、そういった建設改良に基づくものの内容を試算して、将来にわたって掲載しております。

その数字を踏まえた上で今回の財政収支試算を作成しておりますので、部会の時におきましては、その修正したアセットマネジメント計画の中身も含めてですね、ご審議していただきたいと、考えております。

<委員>

よろしくお願いたします。

<会長>

他には、ご質問いかがでしょうか。

<委員>

すいません、よろしいでしょうか。

<会長>

委員、どうぞ。

<委員>

すいません。

川西の水はいわゆる県から買ってるというのが非常に比率として高いわけですね。ですから、このところによって、要は、我々市民が負担する水道料金ってのは非常に大きく影響されると思うんです。

この数字の推移を見ますと、令和2年は多分これコロナの特別対策で、安くなったかなと思うんですけども、今後あまり数字的に大きな変化は見られないような状況なんです。県との交渉っていうのは今現状どういうふうになってるんでしょうか。また今後どんな変化が見込めそうなんですか。ちょっとそこを教えてください。

<事務局>

まず、県営水道料金でございますが、4年ごとの料金の見直しというのをしております。

直近で言えば、令和2年度から減額をしていただいている状況でございます。

金額でいうと、1年間で約5,000万円ほど、という状況でございます。

で、当然4年ごとですので、令和5年までがこの料金が続きます、令和6年度以降にですね、また新たな料金改定を行う。そのときにまた、県と調整をしていくと、そういった流れになっており、今よりも安くなっていくように、局としては調整していこうという考えでございます。

以上でございます。

<委員>

はい。

ぜひよろしくお願いたします。

<会長>

委員、よろしく申し上げます。

<委員>

はい。

今、他の委員がおっしゃいましたこと県営ですね。割合が多いというのも私ホームページを見させていただいて、いろいろ思っているんですけども、この県営の割合がそれほど多いというのは、どういう理由なんでしょうか。水利権がある猪名川ですかね、水利権を持っているのは川西市でありながら、県営から供給を受けるということは、これはよくわからないんですけど、どういうことなんでしょうかね。もっと、自前で出来ないかなと。自前でやるほうが高いんでしょうか。

<事務局>

計画ではですね、市の方でつくるという計画を持っておるんですが、兵庫県が多田の浄水場を建設されたときですね。受水団体といいます水を受ける市を、平たく言うと募集をされている状況です。今、その水を1m³あたりこの単価でどうですかという費用比較をしますとですね、兵庫県の水を川西市として購入したほうが、新たに浄水場をつくるよりかは、低く抑えられるということで、そういった経緯で購入してるというのが一つ。

もう一つは今言われた水利権につきましては、兵庫県の方に水利権が川西市が持っている水利権分を委託でつくってくださいということで、水をつくっていただいて、川西市の水利権に基づいて水をつくっていただいているという部分もございます。そういう状況です。

南部の方は、久代の浄水場、これは井戸水を汲み上げて一部作ってるんで、3つ、種類の水があります。

<会長>

委員どうですか。

<委員>

ということはですね、今おっしゃったように、県営水道ですか。その方が安いと、要するに、おっしゃったのは、設備するよりも安いとおっしゃいましたけど、設備のお金というのかなりかかると思いますけれども、浄水場というか、この数字を見ましてもね、だんだん減ってきてると、人口が。ということは、浄水する・取水する量がその量がいらなくなってきたということは、何もその設備しなくても、県営への方を減らして、この自前の余ってる分を使えば、単純な考え方ですけど、そのほうが安くあがるんじゃないですか。

<事務局>

市としてはそういうことなんですけども、県という相手のある話ですので、兵庫県は兵庫県で経営のことを、考えられますので、そのあたりは、市と兵庫県との協議をしていくという形です。

< 委員 >

しかしそうしましたら、ビジョンを描いてですね、10年度以降、いつでしたっけ、マイナスになっていくと。ということは、また県とは協議して、という形をとればですね、このマイナスは少なくなっていくということを考えられますでしょうかね。簡単なことだと思うんですよ。

< 事務局 >

すいません、ちょっと補足させていただきたいんですけども、川西につきましては、ご存知かとは思いますが、北部に向かって、だんだん高くなっていくところがございます、もちろん先ほどちょっとちらっとおっしゃっていただきましたように昭和57年に県水を受水しました。で、もともとそれを中心として街の発展も北部で起こっていった。ですんで、ダム計画・県水受水で、北部の、いわゆる供給というのがもともとの成り立ちになってございます。また、自前で持っておりますその水源、また、久代浄水場の南部の水につきましては北部への供給ルートはございませんので、今現状はこういう状況になると。ただ委員がおっしゃってられますように、今後量というのは減っていきますので、その辺についても今後検討の余地があるのかなというふうには考えてございます。

< 会長 >

他にご質問はございますでしょうか。委員どうぞ。

< 委員 >

意見に近い発言になります。

市民委員からも出ていることではあるんですけども、一つ気になるのは人件費ですね。確かに人件費は減っています。その理由は若返りというふうにおっしゃいましたが、見方を変えるとですね経験の浅い人がたくさん入ってきてらっしゃることですよ。長期的に見た場合、上下水道局の職員の年齢構成は、逆三角形になっていますね。随分改善がされたと思うんですけども、採用人数がゼロに近い1桁という年が続いたこともあるわけですよ。ですんで、私から見るとですね、水道の技術的なこと、それから上下水道事業というのは、単に一般的な技術じゃないですよ。地形とかですね、どういう地域にはどういう特色があるっていうことを、全部はわかっていないとちゃんと管理運営出来ない事業ですよ。そういう人たちが減っているのではないのでしょうか。私、30何年ずっと川西市の審議会委員をやってますけども、本当にもう何か水道一筋みたいなですね、そういう方が昔はいらっしゃいましたが、現在ではどうなのでしょう。今日、出席されている職員の方で、私が昔から存じ上げてる方って1人もいらっしゃらないですよ。私から見ると、技術の継承に加えて川西市固有の上下水道事業の特徴についての知識や情報の継承が出来ているかどうか、懸念されるところです。

今県水のことが出ましたが、水道事業というのは、野菜を買ったり、果物を買ったりするのと違いますよね。今水は余ってるから要らないとか言えないわけですよ。昭和57年ですかね。県と契約したときに、川西はこれだけ使うからお願いするという形で

事業がスタートしたわけです。したがって、川西には受水の責任持分みたいのがあるわけです。だから、その責任持分を、短期的に増やしたり減らしたりとか出来ないわけです。ただし、受水費について微調整くらいは出来るかもしれません。

それからですね、川西の水道代は高いですね。しかし、その大きな理由は川西の地形ですよ。南北に細長くて、高低差が非常に大きい地形です。これは水道事業にとって、非常に不利な地形です。これは川西の宿命ですね。川西市内でも、平地に住んでらっしゃる方と、山の上に住んでいらっしゃる方では、給水コストが全然違うわけです。けれども同じ川西市民ということであればですね、水道料金は足して2で割るしかありません。そうすると、近隣都市と比べると、水道料金は相対的に高くなります。また水道管の敷設の時期によってコストは変わってきます。これは、水道局職員の方に要求するのはちょっと酷かなというふうに思いましたね。

それから民営化のことが問題になっていました。これコンセッションですね。数年前に開催されたある学会で水道事業の民営化をテーマにしたパネルディスカッションが企画され、私も一会員としてそれに出席しました。その会合には総務省の方とかも来ていて、もうすごく何ていうんですかね、東京の方たちは、自治体関係者や研究者も含めてイケイケって感じだったですよ。その後ですねコロナの関係もあってコンセッションの動きは沈静化してるんですけども、関東のほうでは学会の関係者も含めてやる気満々のように私には見えました。非常に怖いのは、水道事業は広域事業なので、川西だけの意思や都合だけでは決められない事情があります。川西が嫌がっても近隣都市が、それにのっていくとですね、川西だけ完全に公営企業ってのはかなり難しいと思いますね。今は差し当たり大丈夫だと思うんですけども、一旦動き始めたらですね、ちょっともう止めることは出来ないで、これは用心しとかなきゃいけないし、そういうふうな動きが出たときにはですね、川西市は、近隣都市と協力しながら、こういう問題があるっていうことをちゃんと主張できるようにしておかなければいけないと思います。コンセッションの先進国はフランスですね。フランスでは、いろんなことやってるんですけど、たとえばパリなんかは1回コンセッションをやって、その後また公営に戻してですね。民間事業者は、利益が出るからやるわけで、利益が出ないものはやらないわけですね。そういうですね海外の経験もあるわけですから、そこら辺を、私も含めて、ちゃんと勉強していく必要があるかなというふうに思っています。

それから最後にこれは簡単な質問なんですけど、資金的支出のところで地方債を購入してるってことなんですけど、川西市の市債を買ってるってことですかね。

<事務局>

直近で兵庫県債を購入させていただきました。

<委員>

県債を買っている。キャッシュにそれほど余裕がなく、近い将来に赤字を出すってことが見込まれているのに、県債を購入するということは、要するに、上下水道局が持っているキャッシュを外に出していくって話でしょ。その判断がちょっと私は素朴に理解出

来ないですね。それから長期的に見た場合、県債を購入すればそれが将来は償還されるわけで、償還された時のキャッシュインフローが資本的収入に反映されていないように見受けられるんですね。これはだから部会で説明してもらっていいですけども、表からはちょっと見えにくいです。

先ほど他の委員がおっしゃってましたが、数字っていうのは、特に会計の数字はですね、独立して存在するわけではないんですよ。全部繋がってるんです。ですから、どこどの金額とどこの金額が動いてこうなってるかっていうですね、背後の数字が欲しいわけですね。それを見ないと、川西市上下水道局の実態がわからないですね。これは意見です。

部会の時にはですね、ぜひそういう議論ができるような資料を頂戴したいなというふうに思ってます。以上です。

<会長>

他にご質問はございますでしょうか。

【 2 . 今後の審議会の運営方法について 】

<会長>

続きまして、2の「今後の審議会の運営方法について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

(事務局から資料6について説明)

<会長>

ただいまの、事務局の提案に対して、ご意見等ございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

<委員>

はい

<会長>

それでは、審議会規則第7条第1項に基づき、部会を設置することとし、同第2項により、学識経験者5名で構成し、審議を進めることで、ご異議ございませんか。

<委員>

異議なし。

12 . 閉会

<会長>

それでは、本日は以上で閉会いたします。皆さまどうもお疲れ様でした。それでは、事務局にお返しします。

<事務局>

審議会としては以上で終了させていただき、これより事務連絡を行います。

事務局から次回の開催日時を改めてお伝えしておきます。

次回の全体会議となる第2回審議会は令和4年6月開催予定となっております。詳しい日程については、改めて調整させていただきますのでよろしくお願いいたします。

場所は本日同様、市役所4階庁議室、Web会議システム併催で行いますので、ご予定についてよろしくお願いいたします。

なお、第1回部会については、翌月11月に開催予定です。こちらも詳しい日程は後日調整させていただきますので、よろしくお願いいたします。

事務連絡としては以上となります。